

総会記念講演（平成二十九年六月四日）

## 大分の埋蔵文化財

後 藤 一 重

（大分県教育庁埋蔵文化財センター前所長）

### 1 埋蔵文化財とは

\*埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財である。

〔文化財保護法〕第92条）

過去の人が使用した道具↓遺物

過去の人の様々な生活の痕跡↓遺構

\*埋蔵文化財を包蔵する土地⇨周知の埋蔵文化財包蔵地

⇨遺跡 大分県下に約四〇〇〇箇所

別府市に約四〇箇所

（注）白菊ホテル・南明荘あたり、太郎塚次郎塚など。

\*埋蔵文化財は、その土地に生きた人々の営みを示す遺産であり、国民共有の財産である。いわば、土地に刻まれた地域の歴史遺産（⇨歴史資料）そのものである。

### 2 歴史を知る

（1）歴史を知ることの意味

「過去の歴史を知ることが現代の問題を解くことであり、過去の謎を解くことは現代の課題を知ることである」

E. H. カー 『歴史とは何か』

（2）歴史を知るための資料

① 文字により書かれたもの【文献史学】

文字の発明あるいは解読により成立する資料。文字の書かれているものは、紙、木、竹、金属、石、粘土（土器）など。

② 言い伝え・伝説・風俗習慣

時間の経過に伴う変化や付け加えなどがあり、歴史的事実のみを抜き出すのは困難。

③ 物・痕跡【考古学ほか】

過去の人により残された物や痕跡を手がかりとする。文字のない時代や地域でも有効。文字のある時代や地域においても、文字資料からは読み取ることのできない様々な情報を得ることが可能。

（3）各資料の性質

① 発言資料……文献史学ほか

文字や言葉として自ら雄弁に発言する。文字を読んだり聞く機会があれば容易に「いつ」、「どこで」、「誰が」、「何のために」、「どうした」などの具体的な情報が分かる。

### ② 沈黙資料……考古学ほか

資料そのものは発言しないので、発言させるための根気強い作業が必要。加えて、その発言には、「いつ」、「どこで」、「誰が」、「何のために」、「どうした」などの具体性を欠くことが多い。

\*発言させるためには根気強い作業が必要（考古学研究者の仕事）

## 3 考古学とは何か

### (1) 考古学の歴史―宝探し・珍品収集から歴史学へ―

#### ① ヨーロッパ

16～17世紀 古典世界へのあこがれ

・ 収集のための（発掘・盗掘）

・ ギリシア、ローマ、中近東、エジプトで蒐集

18～19世紀 進歩した地質学・古生物学の影響

・ 絶滅動物の化石骨と石器との共存

19世紀～ 近代考古学の誕生

・ トムセン 三時代法提唱

・ ラボック 旧石器、新石器の区分

・ モルチェ 石器時代の細分（時期設定）

・ コッシナ 考古資料の分布地域の理解

・ モンテルウス 型式学的方法

#### ② 日本

江戸時代 一部に考古資料を歴史資料とする動きがあるが、体系的・継続的ではない

・ 徳川光圀 古墳発掘

・ 田村三省 石器の時代から鉄の時代へ

・ 木内石亭 『雲根志』奇石収集家

・ 蒲生君平 『山陵誌』古墳の編年

明治時代 モースによる大森貝塚の発掘調査と調査報告書刊行

告書刊行

・ 日本原住民論争

・ 弥生土器の発見

大正時代～ ヨーロッパ考古学の影響で飛躍的な進歩

・ 縄文土器の層位的、型式学的研究

・ 弥生時代の認識 弥生土器、金属器、稲作

・『記紀』脱却の萌芽

(2) 考古資料の本身

- ① 遺物↓人が使用した道具や物（動産的資料）
- ② 遺構↓人が地面に残した様々な行為に係る痕跡（不動産的資料）
- ③ 遺跡↓遺物や遺構が残された場所

(3) 考古資料の取扱い

遺物・遺構・遺跡を歴史資料として使うためには、「機能・用途」、「年代」、「相互の関係」を明確にする必要がある。

① 機能・用途を考える

イ 現在使っているもの、近年まで使っていたものと比較して考える

ロ 文献や古い絵画から考える

ハ 形態や材質から考える

ニ 使用した痕跡から考える

ホ 遺跡での在り方から考える

② 年代を考える↓【絶対年代、相対年代】

イ 絶対年代

(イ) 文献資料から決める

(ロ) 考古資料に直接文字で書かれている

(ハ) 自然科学的方法で決める

放射性炭素法、熱ルミネセンス法、年輪年代学ほか

(ニ) 絶対年代が分かったものと共伴、あるいは型式

が同じ場合

ロ 相対年代

(イ) 層位的方法

(ロ) 順位的方法

(ハ) 型式学的方法

③ 分布を考える

イ 同じ型式が分布する地域は親しい人々（集団）が生活する地域

ロ 個人の特定はむずかしいため、考古資料から歴史を担った人（集団）を抽出

(4) 考古資料から考える（相互の関係を明らかに）

① 遺物と遺物の関係

② 遺物と遺構の関係

③ 遺構と遺構の関係

④ 遺跡内の全体的関係

- ⑤ 遺跡と遺跡の関係
- ⑥ 地域と地域の関係

#### 4 大分県における埋蔵文化財（考古学）の歴史

- I期 江戸時代 【考古学（歴史学）以前】
- II期 明治時代 【考古学黎明期1】
- III期 大正～昭和時代 【考古学黎明期2】
- IV期 昭和20～30年代 【新たな歴史学としての考古学】
- V期 昭和30～40年代 【大規模開発に伴う緊急調査】
- VI期 昭和45～55年 【県教委に埋蔵文化財専門職員、緊急調査増加】
- VII期 昭和55～平成15年 【市町村の体制整備】
- VIII期 平成16年～ 【活用事業の推進】

#### 5 大分県立埋蔵文化財センター（注）入館無料

- ① 広い展示室（約一〇〇〇平方メートル）埋文センターとしては全国トップクラス
- ◎ 「豊の国考古館」：考古遺物による大分県の歴史
- ◎ 「B V N G O 大友資料館」：大友氏の歴史
- ② 体験学習館 勾玉作りなどによる歴史の追体験

- ③ 資料整理見学室 出土遺物の「洗い・注記・接合・実測・トレース」の作業見学

- ④ 考古情報室
- ⑤ 考古学講座、学校連携等の充実

県教育庁埋蔵文化財センターは、平成16年4月に文化課から分離独立した教育機関で、当初は中判田の県工業試験場跡に設置されました。年々出土品保管が増える一方、雨漏りなど不都合が重なったため、芸術会館跡に移転し、平成29年4月22日県立埋蔵文化財センターとして開館しました。

移転準備期の所長を務め退職された後藤一重さんは、別府市内に生まれ育ち、現在も市内にお住まいだそうです。県教育庁職員ではほぼ一貫して文化財行政に携わって来られた数少ない精通者の一人でした。

ご講演内容も「よくわからんと言われるが」との前置きで、分かりやすく、ていねいにと心して解説して下さいました。紙面の都合上、その骨子をいただいた資料で紹介しました。

（編集子）